

## J Aバンク徳島優遇プログラム規定の新旧対照表

【改正前】 該当箇所を赤字で表示しています。

【改正後】 追記・修正箇所を赤字・下線とし、削除箇所を赤字・下線・二重取消線で表示しています。

改正後	改正前
<h3 style="margin: 0;">J Aバンク徳島優遇プログラム規定</h3>	<h3 style="margin: 0;">J Aバンク徳島優遇プログラム規定</h3>
<p>1 内容</p> <p>「J Aバンク徳島優遇プログラム」(以下、<u>「本サービス」</u>といたします。)は、徳島北農業協同組合(以下、<u>「当組合」</u>といたします。)所定の基準によりお客<u>さま</u>の取引内容を得点に換算し、合計得点に応じて3段階(以下、<u>「ステージ」</u>といたします。)を設定し、ステージに応じて手数料等を優遇するサービスです。</p>	<p>1 内容</p> <p>「J Aバンク徳島優遇プログラム」(以下「本サービス」といたします。)は、徳島北農業協同組合(以下、当組合といたします。)所定の基準によりお客<u>様</u>の取引内容を得点に換算し、合計得点に応じて3段階(以下「ステージ」といたします。)を設定し、ステージに応じて手数料等を優遇するサービスです。</p>
<p>2 対象</p> <p>対象は当組合とお取引のある個人の方に限ります(事業者の方、非居住者の方、任意団体は対象外とします)。</p>	<p>2 対象</p> <p>対象は、当組合とお取引のある個人の方に限ります(事業者の方、非居住者の方、任意団体は対象外とします)。</p>
<p>3 開始時期</p> <p>本サービスは、当組合所定の日からサービスの提供を開始します。ただし、優遇の種類によっては、当組合所定の登録手続を行った日より提</p>	<p>3 開始時期</p> <p>本サービスは、当組合所定の日からサービスの提供を開始します。ただし、優遇の種類によっては、当組合所定の登録手続を行った日より提</p>

供開始となる場合があります。

#### 4 得点・ステージ

- (1) サービス提供開始日の前月末日時点における当組合所定の取引に応じてお客さまの得点を決定し、得点合計に応じて当月25日から翌月24日までステージを適用します。
- (2) お客さまに適用するステージは、毎月25日に更新します。
- (3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次のとおりとします。ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は重複して集計されません。

得点対象取引	取引内容	判定時期・期間	得点
給与振込	一定期間内に給与振込（給与または賞与）として発信された振込（ <u>5万円以上の入金</u> が1回以上）を受け取られていること。	<u>1か月</u>	100
年金自動受取	一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。	<u>最大1年</u>	100
公共料金自動支払	一定期間内に電気・電話・ガス・水道・NHK料金を自動支払されていること（1項目毎に10点ずつ付与し、 <u>最大5項目まで付与</u> します）。※ <u>収納機</u>	<u>最大1年</u>	10～50 (上限50)

供開始となる場合があります。

#### 4 得点・ステージ

- (1) サービス提供開始日の前月末日時点における当組合所定の取引に応じてお客様得点を決定し、得点合計に応じて当月25日から翌月24日までステージを適用します。
- (2) お客様に提供するステージは、毎月25日に更新します。
- (3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については、次のとおりとします。ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は重複して集計されません。

得点対象取引	取引内容	得点
給与振込	一定期間に給与振込（給与または賞与）として発信された振込を受け取られていること。	100
年金自動受取	一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。	100
公共料金自動支払	一定期間内に電気・電話・ガス・水道・NHK料金を自動支払されているこ	10～50 (上限50)

	<u>関によっては対象外となります。</u>						
J A カード利用	一定期間内に <u>新</u> J A カードの利用代金または年会費が当組合の口座から <u>1件以上</u> 自動支払されていること。	<u>3か月</u>	80			と（1項目毎に10点ずつ付与します）。	
正組合員資格	月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。	<u>月末</u>	100		J A カード利用	一定期間内に <u>新</u> J A カードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	80
正組合員家族	月末時点で正組合員資格をお持ちのお客 <u>さま</u> の同居家族であること。	<u>月末</u>	100		正組合員資格	月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。	100
准組合員資格	月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。	<u>月末</u>	100		正組合員家族	月末時点で正組合員資格をお持ちのお客様の同居家族であること。	100
貯金残高	当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし決済用貯金を含まない）を月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること（10万円毎に2点ずつ付与します）。	<u>月末</u>	2 (上限100)		准組合員資格	月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。	100
定期貯金・定期積金	月末時点の定期貯金、または定期積金で期間が1年以上の契約があること。	<u>月末</u>	10		貯金残高	当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし決済用貯金を含まない）を月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること（10万円毎に2点ずつ付与します）。	2 (上限100)
ローン残高500万円以上	当組合所定のローンを月末時点で合計500万円以上利用されていること。	<u>月末</u>	100		定期貯金・定期積金	月末時点の定期貯金、または定期積金で期間が1年以上の契約があること。	10
					ローン残高500万円以上	当組合所定のローンを月末時点で合計500万円以上利用されていること。	100

ローン残高 500 万円未満	当組合所定のローンを月末時点で合計 500 万円未満（1 円以上）利用されていること。	<u>月末</u>	50
----------------	---	-----------	----

(4) 手数料等の優遇は、原則サービス提供時点のステージに応じて提供します。

(5) 各ステージに必要な得点数は次のとおりとします。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3
必要な得点	0 点以上	60 点以上	100 点以上

## 5 優遇

(1) 氏名、住所等に変更があったにもかかわらず、当組合所定の変更手続きを行われていない場合は、特典が受けられない場合があります。

(2) お客様の都合により、当組合からの連絡を不要とされている場合は、特典が受けられない場合があります。

(3) 優遇内容、優遇期間については次のとおりとします。ただし、その他の優遇内容の詳細については店頭等でお知らせします。

ローン残高 500 万円未満	当組合所定のローンを月末時点で合計 500 万円未満（1 円以上）利用されていること。		50

(4) 手数料等の優遇は、原則サービス提供時点のステージに応じて提供します。

(5) 各ステージに必要な得点数は次のとおりとします。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3
必要な得点	0 点以上	60 点以上	100 点以上

## 5 優遇

(1) 氏名、住所等に変更があったにもかかわらず、当組合所定の変更手続きを行われていない場合は、特典が受けられない場合があります。

(2) お客様の都合により、当組合からの連絡を不要とされている場合は、特典が受けられない場合があります。

(3) 優遇内容、優遇期間については次のとおりとします。ただし、その他の優遇内容の詳細については店頭等でお知らせします。

優遇項目	優遇内容	ステージ		
		1	2	3
<del>ネットバンク 利用手数料</del>	<del>サービス対象となるお客様のネ ットバンク手数料が無料となり ます。</del>	<del>無料</del>		
A T M入出金 手数料 <del>無料</del>	当月25日から翌月24日のス テージ適用期間に、 <u>提携A T M</u> (※)において有料となる入出金 取引を行った場合、ステージ別の 優遇回数まで手数料が無料とな ります。		5回 まで	10回 まで
<del>I Cキャッシュ カード初回 発行手数料</del>	<del>I Cキャッシュカード(一体型を 含む)の初回手数料が無料となり ます。</del>			<del>無 料</del>

(※) 対象となるA T Mはゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イーネットのみとなります。

## 6 本支店間の得点引継ぎ

- (1) 支店等の廃止、統合等、当組合の都合でお客さまのお取引店を一括して変更する場合は、変更後のお取引店へ本サービスの得点を原則引継ぎます。ただし、変更後のお取引店に従来からお取引があり、変更後のお取引店で複数の顧客番号となる場合は、得点の

優遇項目	優遇内容	ステージ		
		1	2	3
ネットバンク 利用手数料	サービス対象となるお客様のネ ットバンク手数料が無料となり ます。	無料		
A T M入出金 手数料 <del>キャッ シュバック</del>	当月25日から翌月24日のス テージ適用期間に、 <u>県外農協A T Mおよび他金融機関A T M</u> で 入出金取引を行った場合につい て、ステージ別の優遇回数まで、 A T M取引手数料がキャッシュ バックされます(適用期間の翌 月9日に入金)。		5回 まで	10回 まで
I Cキャッシ ュカード初回 発行手数料	I Cキャッシュカード(一体型 を含む)の初回手数料が無料と なります。			無 料

## 6 本支店間の得点引継ぎ

合算を行いません。

- (2) お客さまのご都合でお取引店を変更される場合、得点の集計が出来なくなる場合、または一定期間得点集計ができなくなる場合があります。
- (3) 他組合等との譲渡、譲受、統合の場合、サービス内容が引き継がれない場合があります。

#### 7 変更・終了

- (1) 当組合の事情により事前に通知することなく、本サービスの内容（得点の対象となる取引、得点、ステージ、優遇内容、規定等）を変更、または本サービスを終了することがあります。
- (2) 次に定める場合には、事前に通知することなく一部または全ての優遇が受けられないことがあります。
  - ①お客さまが当組合所定の規定・規約等を履行されない場合
  - ②お客さまの都合により当組合からの連絡を不要とされている場合
  - ③すでに利用されているローンを延滞されている場合
  - ④契約者本人が亡くなった場合
  - ⑤金融情勢の変化、その他当組合が相応の事由があると判断した場合

#### 8 免責事項

災害・事変等当組合の責めに帰すことが出来ない理由、または裁判所

- (1) 支店等の廃止、統合等、当組合の都合でお客様のお取引店を一括して変更する場合は、変更後のお取引店へ本サービスの得点を原則引継ぎます。ただし、変更後のお取引店に従来からお取引があり、変更後のお取引店で複数の顧客番号となる場合は、得点の合算は行いません。
- (2) お客様のご都合でお取引店を変更される場合、得点の集計が出来なくなる場合、または一定期間得点集計ができなくなる場合があります。
- (3) 他組合等との譲渡、譲受、統合の場合、サービス内容が引き継がれない場合があります。

#### 7 変更・終了

- (1) 当組合の事情により事前に通知することなく、本サービス内容（得点の対象となる取引、得点、ステージ、優遇内容、規定等）を変更、または本サービスを終了することがあります。
- (2) 次に定める場合には、事前に通知することなく一部または全ての優遇が受けられないことがあります。
  - ①お客様が当組合所定の規定・規約等を履行されない場合
  - ②お客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合
  - ③すでに利用されているローンを延滞されている場合
  - ④契約者本人が亡くなった場合
  - ⑤金融情勢の変化、その他当組合が相応の事由があると判断した場合

等公的機関の措置や法改正等やむを得ない理由により、得点や優遇の取扱いが遅延したり不能となった場合、それにより生じた損害について当組合は一切の責任を負いません。

令和3年10月1日現在

#### 8 免責事項

災害・事変等当組合の責めに帰すことが出来ない理由、または裁判所等公的機関の措置や法改正等やむを得ない理由により、得点や優遇の取扱いが遅延したり不能となった場合、それにより生じた損害について当組合は一切の責任を負いません。

平成24年12月1日

以上